

地域材を使った 木造住宅に助成します

市内で伐採された地域材の利用を拡大するため、市では、構造材に一定量以上の地域材を使用した木造住宅の新築や増改築への助成制度を新たに設けました。



地域材 高山市内で伐採された木材。ただし、やむをえない場合は県産材も含みます。

対象者 次の4つの要件を満たす住宅の建築主

- ①市内に自ら、または家族が居住するため新築や増改築を行う一戸建て木造住宅(店舗・事務所併用含む)
- ただし、店舗・事務所を併用する場合は居住面積が延べ床面積の50%以上

必要です

- ②構造用木材(土台、柱、棟木など)の使用量のうち、地域材を80%以上使用する木造住宅であること
- 増改築の場合は、地域材を5㎡以上使用すること
- ③市内の工務店などが建築する住宅であること(支店、営業所でも可)
- ④モニターとしてアンケート調査や補助対象となった住宅に関する情報提供などの協力ができる方

補助金額 補助住宅の地域材使用量に対し、1㎡あたり2万円

限度額 新築の場合50万円、増改築の場合20万円

併用住宅 店舗・事務所併用住宅の場合は、延べ床面積に対する居住部分の面積の占める割合により

ます
申込 上棟の30日前までに申込みください
他事業との併用 県補助事業(ぎふの木で家づくり支援事業)、市振興事業(産直住宅建設促進事業)などとの併用は可能です

なお、制度の詳細、および申込については、お問い合わせください。

問合せ先

林務課
☎35-3143

自社のPRに 市役所封筒を!

市民課窓口用封筒 広告主を募集

市では行政改革の一環として、昨年度から市の刊行物などに企業広告を掲載する広告事業を実施しています。今回、市民課窓口封筒に掲載する広告主を募集します。

対象 市内に事業所を有する個人または法人(市税に滞納がない方)

る個人または法人(市税に滞納がない方)

封筒の種類 長形3号封筒

封筒の設置場所 市民課および支所地域振興課

作成枚数 2万5千枚

掲載期間 市が封筒を受領してから、当該枚数の使用が終了するまでの期間

広告の規格 縦3.5cm横10cm

募集枠数 4枠

最低価格 1枠2万5千円

申込方法 市民課、支所

地域振興課、HPにある

申込書に必要事項を記入し、事業概要および掲載しようとする原稿を添付の上、5月8日(金)までに市民課へ提出

申込 市民課

問合せ先 ☎35-3496



昨年度、募集により作成した封筒